

企画セッション

◆ 標準必須特許(SEP)ビジネスモデルの新たな模索 ◆

【パネリスト】 (敬称略)

前田 健 (神戸大学 大学院法学研究科 准教授)

鶴原 稔也 (仁ラボ 代表 兼 株式会社サイバー創研 主幹コンサルタント)

福岡 則子 (パナソニック IP マネジメント株式会社 ライセンス部担当部長)

塩川 健一郎 (本田技研工業株式会社 標準化推進部 国際標準企画課 課長)

鶴 剛史 (特許庁 総務部企画調査課 課長補佐)

<モデレータ> 村川 一雄 (大阪工業大学大学院知的財産研究科 教授)

【内容】

近年、標準規格に含まれる標準必須特許 (以降、SEP と省略^{*1}) に関する知的財産訴訟問題が顕在化している。背景には、国際や地域、国家などの公的機関や、産業界や学会、企業などが主導する民間団体の標準化機関 (以降、SSO/SDO と省略^{*2}) において標準規格活動が活発化している。また、IoT 時代や Industry4 時代の到来に伴い、デジタル画像圧縮技術や5G 無線技術など、多数の標準規格が生み出されつつある。なお、標準規格には数100~数1000のSEPが含まれており、その結果、標準規格の仕様を機器やサービスに実装することは、ライセンス問題に帰着する。この結果、標準規格に係わるホールドアップ問題 (ロックインなど) やホールドアウト問題 (ライセンス契約違反など)、さらには RAND^{*3} 条件などに関する知財訴訟 (サムソン VS アップル、モトローラ VS アップルなど) が注目を集めている。これらの背景には知的財産法律・規制のみならず、ビジネス競争や標準化プロセス、特許プールに関する諸問題が存在している。この問題の構図は複雑であるが、実効性の高い解決方法の模索は産学官の大きな課題となっている。本セッションでは、標準規格および特許プールの現状と課題を踏まえ、SEPに係わる知財訴訟問題の回避に向けて、以下の観点についてディスカッションを行う。

- 1) SEP と特許プールなどに基づく既存ビジネスモデルの課題と限界
- 2) 標準規格に係わる技術ノウハウのオープン・クローズのあり方
- 3) 標準化機関や規制機関等の役割と取組み
- 4) 新たなビジネスモデルの中・長期的な模索 他

*1: Standard Essential Patent、*2: SSO: Standard Setting Organization, SDO: Standard Developing Organization、*3: RAND: Reasonable and Non-Discriminatory

【パネラー等略歴】

前田 健 (神戸大学 大学院法学研究科 准教授)

東京大学理学部生物化学科卒業、東京大学大学院理学系研究科生物化学専攻修士課程修了、東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻修了、東京大学大学院法学政治学研究科助教、司法修習 (新第61期) 終了。2008年より神戸大学大学院法学研究科准教授、現職。文化審議会著作権分科会法制基本問題小委員会専門委員や著作権等の集中管理の在り方に関する調査研究委員会委員など多数の委員を歴任。

企画セッション

◆ 標準必須特許(SEP)ビジネスモデルの新たな模索 ◆

鶴原 稔也 (仁ラボ 代表 兼 株式会社サイバー創研 主幹コンサルタント)

電気通信大学大学院修士課程終了後、電電公社(現NTT)へ入社し、横須賀通研にて移動通信方式の研究開発に従事。その後、NTT及び(株)NTTドコモにて知的財産業務全般を担当、特に第三代移動通信システムにおける標準必須特許問題に深く係わる。NTTドコモグループ会社退職後、(株)サイバー創研へ入社。2014年に仁ラボを設立しキャリアコンサルタントとしても活動中。

福岡 則子 (パナソニック IP マネジメント株式会社 ライセンス部担当部長)

1981年松下電器産業株式会社入社、中央研究所に配属。1989年本社知的財産権センタ異動。映像音響事業分野のライセンス渉外業務を担当。欧米各社との二社間交渉に加えて、BDA, SDA, HDMIなどの標準化団体の設立や、MPEG Video / Audio, IEEE1394, DVB, OCAP, ARIB等のプールライセンス設立に参画。2008年標準化担当総括部長。2009年技監。2007-2013年MPEGLA LLCの社外ボードメンバー。2014年パナソニック IP マネジメント株式会社設立に伴い現在に至る

塩川 健一郎 (本田技研工業株式会社 知的財産・標準化統括部 標準化推進部 国際標準企画課 課長)

北海道大学工学部卒業後、1991年株式会社本田技術研究所 基礎技術研究センター知財部門へ配属。2009~2010年日本知的財産協会国際第一委員会委員長を務め、米国での特許訴訟問題に触れる。その後本田技研工業株式会社四輪事業知的財産部を経て、本年より現職。

鶴 剛史 (特許庁 総務部企画調査課 課長補佐)

東京大学大学院理学系研究科(修士課程)修了。2009年特許庁入庁。特許審査第三部(生命工学)にて、審査官補、審査官として特許審査に従事する傍ら、2014年総務部情報技術統括室(情報技術国際係長)に併任。2016年7月よりミュンヘン知的財産法センター(MIPLC)留学。2018年7月より現職。

村川 一雄 (大阪工業大学大学院知的財産研究科教授)

大阪工業大学大学院知的財産研究科教授(博士(工学)、技術士(電気電子部門))。熊本大学大学院工学研究科修了後、NTT電気通信研究所入所。以降、環境電磁工学(EMC)に関する評価・対策方法の研究業務のほか、知的財産センタ企画部、北京事務所、東日本を経て、現職。NTT在籍中、ITU-T SG5課題責任者を担当し、国際・国内標準規格の勧告化に貢献。現在、技術標準と知的財産特論、アジア知的財産法特論、知的財産事業化演習、Intellectual Property Studies、電気電子要論などの講義を担当。